

個人事業主の皆様へ

申告にあたっての注意事項

※償却資産申告の際に、申告する方の身元確認が必要となりますので、以下のものをご用意ください。

申告書を直接持参いただく場合

マイナンバーカード(個人番号カード)、運転免許証などの身分証明書をご持参ください。

郵送で提出いただく場合

マイナンバーカード(個人番号カード)、運転免許証などの身分証明書の写しを同封してください。

※マイナンバー(個人番号)を記載した申告書を提出する場合

マイナンバー(個人番号)の確認(正しい番号であることの確認)と、身元の確認(番号の正しい持ち主であることの確認)が必要になるため、申告書提出の際は以下のものをご用意ください。

申告書を直接持参いただく場合

1. マイナンバーカード(個人番号カード)
2. 個人番号通知カードと運転免許証などの身分証明書

※1か2のいずれかをご持参ください

郵送で提出いただく場合

1. マイナンバーカード(個人番号カード)
両面の写し
2. 個人番号通知カード 表面のみの写し
と運転免許証などの身分証明書の写し

※1か2のいずれかを同封してください

※身元の確認は

1. マイナンバーカード(個人番号カード)は1枚(カードのみ)の確認で足りません。



2. 個人番号通知カードは他に身分証明書が必要です。



+ 身分証明書(運転免許証など)

※身分証明書は、運転免許証など顔写真入りのものは1点、保険証など顔写真のないものは2点ご提示いただきますようお願いいたします。